

第 4 回 北茨城市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	第 4 回 北茨城市地域公共交通会議
開催日時	平成 23 年 3 月 1 日（火）午後 1 時 30 分から 2 時 30 分
開催場所	北茨城市役所 2 階庁議室
出席者	別紙 1 のとおり
会議の議題	会長挨拶
および会議の内容	<p>年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>今回が初めての委員さんもいらっしゃいますので、まず、会議の主旨としましては、市民のニーズをとらえて、安全性、運行経費、道路の状況、関連する法令との適応性など色々な視点から市民の足をどのように確保して行ったらよいか、関係者の方にお集まりいただいて、より良い地域づくりのために、ご意見をいただき施策に反映するというものでございます。</p> <p>今まで 3 回の会議を開催いたしまして、その中では、市としては公的な施策として巡回バスを運行しておりますが、それだけでは不十分ということで、これを補完する交通サービスとしてデマンド交通システムやタクシー利用料金助成の 2 つのサービスについて、前回会議では先進自治体の事例をご紹介し、委員の皆さまにご意見を賜ったところです。</p> <p>また、前回の会議では、もう一度最初に立ち戻って、市民の皆さんはどんなものを望んでいるのかについて、アンケート調査をするべきではないのかというご意見もいただきました。これについては、1 年くらい前にアンケートを行ったばかりでして、その結果についてもう一度皆さまにご紹介して、ご意見をいただこうというのが今回の目的の 1 つです。</p> <p>それらのことを踏まえまして、今回の会議では、一定の方向性を定めることが出来たらと考えておりますので、委員の皆さまには、活発なご意見をいただくことをお願い申し上げます。</p>
	出席委員の紹介
	事務局より出席委員の紹介（詳細については別紙 1 参照）
	会議の成立について
	委員 18 人中 15 人が出席しているので、会議設置要綱の規定に基づき、本会議が成立したことを事務局より報告
報 告	報告 公共交通アンケートについて <ol style="list-style-type: none"> 市巡回バス及び生活交通についてのアンケート集計結果について <ul style="list-style-type: none"> 回答数と実人口の構成比が同じような割合になっている。 利用者は市内の全域に及んでおり、よく出かける回数は週 2～3 回が多く、よく出かける場所はスーパー等の商業施設と病院が併せて約 8 割。市巡回バスを利用しない理由は、出かけた時間にバスの時間が合わないという事であり、料金を上げても運行本数を増やして欲しいという方が約 4 割となっている。

	<p>2. 市巡回バス利用者アンケートの集計結果について</p> <p>利用者は60歳以上の方が約8割、女性が8割を超える、利用者は市内の全域に及んでおり、よく出かける回数は週2～3回が多く、よく出かける場所はスーパー等の商業施設と病院が多く、バス停までの距離は約5分程度の方が過半数を超えています。</p> <p>このように、今までに行った2つのアンケートにより、今後の検討に必要なになりそうなデータは、ほぼ得られているのではないかと事務局では考えています。</p>
	<p>質疑応答</p>
	<p>◆議長</p> <p>前回、委員さんが代わられたという事もございまして、再度、市民の皆さまにアンケートを取ってみてはいかがかという意見をいただきました。これについて、昨年に行ったアンケートがありまして、このアンケートは市民のニーズや生活交通の状況を把握したアンケート結果が得られているという事について、事務局から報告がありました。</p> <p>アンケートを行ったのが5年10年前ということであれば、また行う必要もあると思いますが、昨年のアンケートという事ですし、人口分布等も考慮して行っているという事です。</p> <p>つきましては、このアンケート結果で市民の意見を把握できているということで宜しいでしょうか。また、ご意見などはありますでしょうか。</p> <p>◆委員</p> <p>(特に意見なし)</p> <p>◆議長</p> <p>では、報告についてはこれで宜しいということで、次に移らせていただきます。</p> <p>また、このアンケート結果については、今後の議事の中で利用するという事もあるかと思しますので、その際には補足の説明をお願いします。</p> <p>それでは、議事に移りたいと思います。前回の第3回では、デマンド交通サービスとタクシー利用料金助成という2つの案が提案されまして、これらのサービスを北茨城市に導入した場合、どれくらいの経費がかかるのか事務局で試算してみてもという事になりました。今回は事務局の方で導入方法や経費の試算を行ったという事ですので、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>議 事</p>	<p>議題 新たな公共交通サービスについて</p> <p>1. デマンド交通サービスについて</p> <p>試算をするためには、どのような条件でサービスを導入するのかを決める必要があるため、下記のような条件を仮に定め、既存の資源を利用してタクシー事業者に委託した場合と、運行に係る全てを市で用意する場合と、の2つの方法についての試算を行った。なお、年間のサービスの利用者数は10,800人と想定。</p>

議 事

【デマンド交通サービスの運行条件について（仮）】

運行範囲	利用者の希望する地点から買い物施設、医療施設、市巡回バスの停留所等（ただし市内の移動に限る）
利用対象者	北茨城市に住所を有する 65 歳以上の者で、自分もしくは付添人の力を借りて乗降できる者とする。また、利用にあたっては事前の登録を必要とする
運行日	月曜日から金曜日まで （土・日・祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）
運行時刻	8:00～16:00（各時に 1 便を運行、1 日 9 便）
利用料金	1 乗車 00 円（ただし、介助者は無料）
運行車両	常備車両：セダン型タクシー車両 3 台 予備車両：セダン型タクシー車両 1 台
予約方法	予約センターへ電話で予約。利用日の 3 日前（運休日を除く）から利用希望便の出発時刻の 1 時間前までに予約。ただし、始発便の予約は前日までに行う。予約の便が予備車両を含めても一杯の場合は、他の便を紹介するなどに対応。

（1）タクシー事業者へ運行委託を行う場合

タクシー事業者の持つ既存の資源（受付・配車システムや車両、ドライバー等）を利用し、委託という形で運行を行う場合の試算。

初期費用は特になし。年間事業費は 2,300 万円。

（2）市がシステムを導入し運行を実施する場合

受付・配車システムの導入費や維持費、オペレータ及びドライバーの person 費、車両の購入・維持費等の全てを市が用意する場合の試算。

初期費用は 3,200 万円。年間事業費は 2,000 万円。

2. タクシー券助成制度について

利用条件については下表のとおり。なお、前述のアンケート結果から約 1,500 人の高齢者がタクシーを利用していると想定する。

【タクシー助成券の試算条件について】

利用対象	市内在住の 65 歳以上の方で ・自動車運転免許証（及び自動車）を持っていない方 ・それ以外で自動車を運転できない（利用できない）方
利用範囲	市内全域（市内のみの移動）
運行日時	タクシー事業者の運休日を除く全ての日 8 時から 17 時まで
利用料金	月 2,000 円（500 円券×4 枚）の補助券を発行 （タクシー助成券の事前交付が必要）
利用者登録	事前の利用者登録が必要

議 事

これら条件で、サービスの利用率が20%と想定して試算した場合、年間利用者数は約14,000人、年間経費は約700万円となる。利用人数は1人での利用として計算しているため、利用者同士が乗り合わせで利用することがあれば、利用人数はもっと多くなる。

3. 新たな公共交通サービスと市巡回バスの連携について

デマンド交通サービスの場合は、今回はセミデマンドで考えているので、自宅から目的地まで直接移動することは出来ない。自宅から市巡回バスの停留所まで移動して、バスに乗り継いで貰う形で考えている。また、フルデマンドにする場合は、今回の試算額より経費がもっとかかってしまう。

タクシー利用料金助成の場合は、自宅から目的地までの直接移動が可能であり、利用者が自由に選択できる。

現在の市巡回バスとの連携を考えると、タクシー利用料金助成の方が柔軟な連携が可能である。

4. 市巡回バスの運行方法の見直しについて

今後の市巡回バスの運行方法の見直しについては、増便、毎日運行、運行車両の増、またルートが長くなりすぎている（最長50分）の便については30分以内になるように見直しするなど、前述のアンケート結果やそれ以外にも市に寄せられている要望・意見を基に、新たな公共交通サービスとの連携も考え、検討を行う。

◆議長

ありがとうございました。事務局から説明があった内容は、1と2については、前回ご紹介したデマンド交通システムとタクシー利用料金助成の事例について、実際に北茨城市に導入した場合は、一体どれくらい経費がかかるのかということで、事務局が試算を行った結果の説明でした。3については、新交通サービスと現在の市の基幹交通サービスである市巡回バスとの連携を考えるとどちらが良いのかという考察を行ったということでした。4については、そもそも現在の市巡回バスの運行についてはどうなのか、見直しをするならどのような方法で行うのかということでした。

それでは、委員の皆さまにご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

◆委員

県内の他市町村でも、デマンドタクシーや乗り合いタクシーを運行しているところが多いですが、数年実施して撤退したところもあります。また、資料にもあるように導入する際の初期投資が大きくなってしまいうということもあります。そういう意味では、タクシー利用の補助券と市巡回バスを組み合わせるという利用方法が望ましいのではないかと思います。

また、受益者負担という考え方も必要になると思います。今回の例では500円券ということですが、タクシーは初乗り660円以上しますから、多少なりとも受益者負担が生まれることとなります。

議 事

◆議長

ありがとうございました。デマンド交通システムを導入してみても利用者が伸びず、経費も大きいため撤退した自治体も出てきたということもあり、そういった状況を踏まえてみると、市巡回バスとタクシー券という組み合わせで宜しいのではないかと、また、受益者負担という考え方からも、この組み合わせが宜しいのではないかと、というご意見だったかと思えます。他にご意見はいかがでしょうか。

◆委員

今年の2月に、商工会でお買物代行サービスと行商サービスという社会実験を実施しました。昨日、そのデータがまとまったのですが、アンケート回答内容を見ると、先ほどのアンケートと似たような結果になっていました。年齢構成も同じようでしたし、買い物に出掛けにくい理由も「交通手段が無いから」という回答が多く、利用者も中郷地区の方が多くなっていました。予想では、平潟地区に買い物できるお店が無くなってしまったので、この地区の方の利用が多いかと思ったのですが、中郷地区が多かったと。

今回こういった試みは初めてだったのですが、高齢者の方は足（交通手段）が有れば自分で買い物に出かけたいのかなという事を感じました。というのも、お買物代行サービスの利用者はたった2件しかなかったからです。ついては、交通サービスと商業関係者も上手く連携できれば、利用者のニーズに沿ったサービスが実現できるのではないかと思います。

また、バスのアンケート結果によると、利用者の目的としては通院や買い物が多いということですし、高齢化もますます進んで行きます。そういった中で、高齢者の足を確保してあげられれば、高齢者自身も出かけようと思ってくれるのかなと感じました。

◆議長

ありがとうございました。ちなみに、このサービス利用者アンケートの回答数などは如何だったでしょうか。

◆委員

アンケートの回答者は34人でした。行商サービスは8日間の実施で127人の方の利用がありました。お買い物代行サービスについては、先ほどお話ししたように2件の利用でした。

◆議長

少し補足させていただきますと、軽トラックに商品を載せて、市内の各地で移動販売（行商）を行うというサービスと、注文を受けてそれをお届けするというサービスの2つの方法で実験を行って、その中で利用者の方からご意見を伺ったと。

その結果、家に引きこもって居て、自宅まで届けて欲しいというよりは、家の近くまで売りに来てくれれば自分で選んで買い物がしたいと、そういう高齢者の方の意見が多かったということですか。

議 事

◆委員

はい。高齢者の方も、何か目的があれば自宅から出かけるということだと思いますので、交通サービスの運行時間帯と利用した時間帯が上手く合えば、もっと利用度が増えてくるのかなと思います。

◆議長

ありがとうございました。他にご意見はいかがでしょうか。

◆委員

今の商工会さんで行ったサービスは、経済産業省の買い物弱者対策支援事業で行ったかと思います。この事業は単年度事業だったかと思いますが、今後のサービスの継続についてはいかがでしょうか。

◆委員

今回は経済産業省の平成 22 年度の補正予算で 11 月末に募集が始まった事業でしたが、もともと平成 22 年の 6 月の段階で県の中小企業課のリーディング事業の補助を得ての実施を計画していた事業でした。今後につきましては、継続可能であるならば継続して行きたいと考えております。また、地元の商業者とタイアップ出来ないかとも考えております。こういった事が継続して行えないのであれば、高齢者の方にとっての利益には繋がらないのかと思います。

◆議長

ありがとうございました。他にご意見はいかがでしょうか。

◆委員

報告のあったアンケート結果についてですが、買い物に利用している方が多かったですが、現在のバスのダイヤだと 2~3 日に 1 回という形なのでなかなか利用しにくいですが、例えば買い物の時間に合わせたダイヤとルート、毎週〇〇時に〇〇地区から店に向かうバスが出て、買い物が終わる頃の 2 時間半後に同じ地区に帰るバスが出るとか、そういった感じでルートを設定すれば、買い物に関しては上手くニーズに応えられるのかと思います。病院への通院についても、同様に考えられると思います。

◆委員

先ほどご説明させていただいた行商サービスの利用結果によりますと、午後 3 時から 4 時過ぎの利用はほとんどありませんでした。ただ、この時間帯に行商を行っていた地域（関本町～関南町）がそういった傾向だったのかもしれないので、もう一度よく検証をしたいと思っています。

◆委員

買い物のニーズ調査については、日立市や常陸太田市でもアンケートを行っていますが、その結果によると高齢者の方は午前 11 時頃に買い物に行く方が多いようです。

議 事

◆議長

ありがとうございました。バスの運行時間を考える上で、色々と有意義なご意見を頂戴いたしました。通勤・通学の方は朝、高齢者の方はお昼と利用したい時間も年齢層によって異なるということですね。

◆事務局

先ほどの市巡回バス利用者アンケートの結果からも、通院や買い物を目的に利用する高齢者が多くなっております。例えば、病院に行った後に買い物をして帰る等の利用をされている方も多いのではないかと考えております。

◆議長

アンケート結果によりますと、まず、バスの運行本数を増やして欲しいというご意見を多数いただいておりますので、予算等の関係も有りますが、利用者の皆さまの立場に立って行政として出来る限りご要望にお応えしたいと考えております。

また、「市巡回バスを利用しない理由」という設問で「出かけた時間にバスの時間が合わない」という回答が多くなっています。これは帰る時間バスが無いという事を反映しているのかもしれませんが、今後のバスのダイヤ設定の際には、行き帰りの足の確保も考慮しなければならないと思います。

◆委員

運行回数の増に併せて現在は、最長で1時間くらいかかってしまうルートもありますので、こういった部分も再度検討する必要があります。

◆議長

先ほどの事務局の説明にもありましたが、乗車時間が最長50分という路線もあるということですね。

◆委員

こういった時間がかかってしまうルートや、毎日走っていないダイヤ設定では、デマンドタクシー等と連携するのは難しいと思います。

◆委員

商工業者の立場から申し上げますと2ヵ月に1度、年金の支給日がありまして、この日にはお金を下ろしに来た高齢者の方が地元のお店で買い物をして帰る事が多くなっております。そこで例えば、この日に合わせた臨時便を設定するとか、そういったプランも考えてみてはいかがでしょうか。

◆委員

行政の立場からお話しさせていただきますと、「毎日決まった時間に運行し、数多くの便が有って、短い時間で目的に行ける」というご要望をいただいておりますが、これを全て実現することは大変難しいと考えております。その中で、最低限の経費で

議 事

最大の効果を上げられるようにするのが行政の役目ですので、可能な限りご要望にお応えできるダイヤやルート編成を行いたいと考えております。また、現在は小型～中型のバスで運行しておりますが、実際の利用者は多くの場合4～5人という現状ですから、バス車両をもっと小さなものに置き換えることにより、経費を削減することが出来ないかとかそういった事も検討しております。

◆委員

公共交通会議も今回で4回目となりましたが、今、当座の生活交通の問題をどうするかということ協議する場であると同時に、今後の高齢化率の高まりなども考慮し、長期的なビジョンに立った上で交通システムを構築していくという役割もあると考えております。

今後、少子高齢化が進んでいくことを考え、高齢者の生活の足の確保をメインにして考えるのか、地球温暖化対策のために公共交通機関を使って欲しいと言っておきながら、通勤・通学者マイカーの代替としてバスを利用出来ないという問題を協議するのか、そういった柱立てをしないまま、現在直面している問題だけを協議するのはどうなのかという懸念があります。

一市民の意見として言わせていただきますと、大量輸送手段としてはバスに敵う手段他に無いと思います。しかし、ここの路線はバスが必要とかそういったポイントを押さえて、その妥当性を検討し、バスが不必要な部分を運行させる事が無いように、そういった部分をジャンボタクシーや乗合タクシーというタクシー事業者のサービスに委ねるということも考えられるかと思えます。

折角これだけのメンバーが集まっているのですから、他自治体の事例やデータがどうかとかそういう事ではなく、この街のシステムの在り方を皆さんで知恵を出し合って協議・検討を行う事が必要だと思います。

◆議長

今のご意見は、この会議で協議する内容は、現在困っている事をどうするかについての協議と、中長期的な事を考えて交通体系そのものについての協議という2つに分けて考えるべきではないかという事だったと思います。

前回からの流れから考えますと、当座どうするかという部分になるのかと思えますが、巡回バスを基本として、それにプラスするのはデマンド交通システムがいいのかタクシー利用料金補助がいいのか、今回の会議で方向性を出せればと思います。

そして、ひとまずはその方策を実施して経過を見ながら、今後も引き続き公共交通の在り方について検討を行いたいと考えております。

他にご意見は御座いませんか。

◆委員

(特になし)

議 事

◆議長

公共交通会議も今回で4回目を経まして、先ほどの委員さんもおっしゃられたとおり、議論ばかりしていても先に進めないという事もあります。この会議の成果として、一定の方向性を今日の会議で打ち出せればと考えております。

それは決め打ちでこのサービスに決めるという事では無く、まず当座の支援策を決定し、中長期的にはその実績も踏まえて再度検討する必要があります。

また、市巡回バスも現在のままでは市民のニーズに応えられていないので、運行回数・ダイヤ・ルート等を見直さなければなりません。同時に行政として費用対効果の観点から、どこまでを受益者負担としてお願いして、どこまでを行政のサービスとするのか、そういった事も考える必要があります。

つきましては、今回は公共交通会議として報告が出来るように一定の方向を出させていただきたいと思いますが宜しいでしょうか。

◆委員

(異議なし)

◆議長

ありがとうございます。今回までの協議内容を踏まえますと、デマンド交通システムとタクシー券という2つの案があります。初期費用等をかけてデマンド交通システムを導入しなくても、タクシー事業者が保有している既存のシステムを利用して、タクシー利用料金の補助を実施してみたいかという委員さんからのご意見もありましたが、これについてはいかがでしょうか。

◆委員

(意見なし)

◆議長

それでは、本会議としてはタクシー利用料金補助を実施するという事で意見をまとめさせていただきますが宜しいでしょうか。

◆委員

(異議なし)

◆議長

ありがとうございます。今回の決定が北茨城市の生活交通支援施策の最終形では無く、本市の公共交通の現状を踏まえて引き続き検討を行うという事を本会議の共通認識としたいと思います。

ここからは、議長としてではなく行政の立場での発言になってしまうのですが、平成25年には市立病院の移転がございますので、病院への足の確保が現在以上に求められると思います。ついては、巡回バスにタクシー利用料金補助を組み合わせるだけで良いのか、例えば病院を中心に考えた医療バスが必要になるのか、そういった事も

議 事	<p>この会議において検討するようになると思いますので、その際には宜しくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本市の新たな公共交通サービスとしては、タクシー利用料金補助の実施という方向性を定めたという事を本会議の協議結果として市長に報告させていただきます。</p> <p>平成23年度予算は、数日後に開会する議会にて協議する段階になっておりますので、すぐに実施することは難しいと思いますが、早期の導入に向けて市長とも協議を進めていきたいと思ひます。</p>
	<p>その他</p> <p>◆議長 それでは「その他」ですが、何かありますか。</p> <p>◆事務局 特にございません。</p>
	<p>◆議長 それでは、本日の議題は全て終了しました。今回までの4回の会議では、皆さまから様々なご意見を頂戴しまして誠にありがとうございました。皆さまからのご意見が施策に反映できるよう尽力させていただきますので、今後ともご協力をお願いいたしまして、今回の公共交通会議を終了とさせていただきます。</p> <p>長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。</p>
閉 会	<p>◆事務局 議長、ありがとうございました。また、委員の皆さまには、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>なお、委員の皆さまの任期につきましては平成23年3月31日までとなっておりますので、4月に入りましたら改めて委員のご推薦をお願いさせていただきますので宜しくお願ひいたします。</p> <p>それでは、以上で本日の会議を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。</p>

第4回 北茨城市地域公共交通会議 出席者名簿

要綱に掲げる委員	委員選出団体	委員	出欠
市長が指名する市の職員	北茨城市	副市長 石田 奈緒子	出席
		市長公室長 鈴木 元	出席
一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	茨城県バス協会	総務部長 柴田 文弘	出席 (代理)
一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線バス事業者)	日立電鉄交通サービス(株)	交通事業部 乗合課長 永沼 人士	出席
一般貸切旅客自動車運送事業者 (貸切バス事業者)	(有) 太陽タクシー	取締役 山形 公一	出席
一般乗用旅客自動車運送事業者 (タクシー事業者)	茨城県ハイヤー・タクシー協会	(有) 磯原観光タクシー 代表取締役 荒川 透	出席 (代理)
住民又は利用者の代表	北茨城市老人クラブ連合会	会長 伊藤 淳一	出席
	日立製作所北茨城通勤会	事務局長 加藤 登志幸	欠席
	北茨城市校長会	磯原中学校長 山形 一男	出席
	北茨城市社会福祉協議会	管理計画課 小野 明俊	出席
	北茨城市連合民生委員児童委員協議会	会長 鈴木 正義	出席
	茨城福祉移動サービス団体連絡会	NPO法人ウィラブ北茨城 代表 高松 志津夫	出席
関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局茨城運輸支局	運輸企画専門官 牧瀬 成博	出席 (代理)
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が指名する者	日立電鉄バス労働組合	執行委員長 鈴木 広幸	出席
茨城県警高萩警察署長又はその指名する者	高萩警察署	交通課長 川崎 正明	欠席
道路管理者	茨城県土木部高萩工事事務所	道路整備第二課長 草野 一夫	出席
その他交通会議が必要と認める者	茨城県企画部企画課交通対策室	室長 寺門 利幸	欠席
	北茨城市商工会	上遠野 忠浩	出席

事務局 (北茨城市企画政策課)	企画政策課長	鈴木 祐輔
	企画政策課 係長	鈴木 基彦
	企画政策課 主任	佐藤 直明